

機械器具 25 医療用鏡 一般医療機器 内視鏡用部品アダプタ JMDN コード 37090010

ディスポーザブル鉗子栓 MAJ-1218

再使用禁止

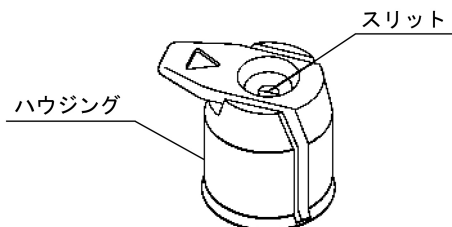
*【禁忌・禁止】

- 1.再使用禁止
- 2.本製品を再滅菌しないこと。

【形状・構造及び原理等】

構造・構成ユニット

- 1.製品名称
ディスポーザブル鉗子栓 MAJ-1218
- 2.各部の名称



作動・動作原理

鉗子栓内部にある逆止弁により、内視鏡管路内からの体液などの逆流を防止する。

*【使用目的又は効果】

使用目的

本品は当社指定の内視鏡と組み合わせて、鉗子挿入口から体内の体液などの逆流を防止することを目的としている。

*【使用方法等】

**使用方法

- 1.点検
(1)滅菌パックを点検する。
(2)鉗子栓の外観を点検する。
- 2.内視鏡への取り付け
内視鏡操作部の鉗子挿入口にかぶせるように上方より押し付けて付ける。
- 3.シリンジによる送液
必要に応じ、鉗子栓のスリットにシリンジをまっすぐ奥まで差し込み、送液をする。
- 4.処置具の使用
(1)鉗子栓のスリットから処置具を挿入する。
(2)処置が終わったら、処置具をゆっくりと引き抜く。
- 5.使用後点検
鉗子栓の外観を点検する。
- 6.廃棄
鉗子栓の使用が終了したら、適切な方法で廃棄する。

使用方法に関する詳細については、本製品の『取扱説明書』の「6 準備」、および「7 使用方法」を参照すること。

組み合わせて使用する医療機器

本製品は、以下の機器または同等品と接続して用いる。

組み合わせ機器	商品記号	販売名	医療機器承認番号または届出番号
内視鏡	PEF-V	VISERA 経鼻咽喉食道ビデオスコープ OLYMPUS PEF TYPE V	21400BZZ00511000
処置具	FB-52C-1	生検鉗子	13B1X00277000022

**使用方法等に関連する使用上の注意

破片が、体腔内に脱落するおそれがあるため、使用前後の点検で、本製品のスリット部にクラック、裂け、変形などの異常がないことを必ず確認すること。

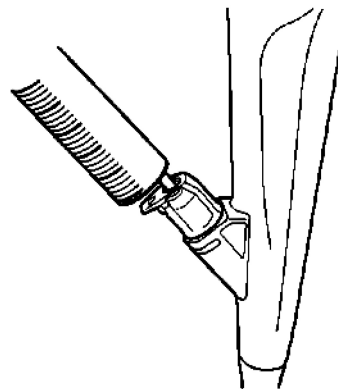
【使用上の注意】

**重要な基本的注意

一般的事項

- 1.吸引機能が低下したり、汚物が漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがあるため、鉗子栓は鉗子栓口金に正しく装着すること。
- 2.汚物が漏れたり、術者や患者に飛散し、感染を起こすおそれがあるため、シリンジを鉗子栓に差し込みまたは引き抜く場合は、鉗子栓に対して、まっすぐにして、ゆっくりと行うこと。シリンジにて鉗子栓から送液または吸引する際は、常にシリンジを鉗子栓に対してまっすぐにし、完全に装着してシリンジ先端を動かさないこと。

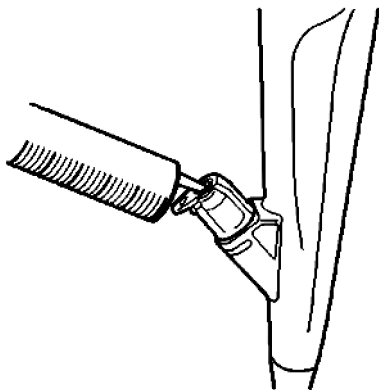
○ 正しい使用方法



鉗子栓に対し、シリンジをまっすぐ差し込み、抜去

取扱説明書を必ずご参照ください。

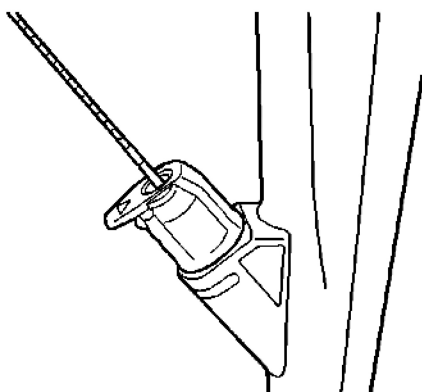
× 誤った使用方法



鉗子栓に対し、シリンジを斜めに差し込み、抜去

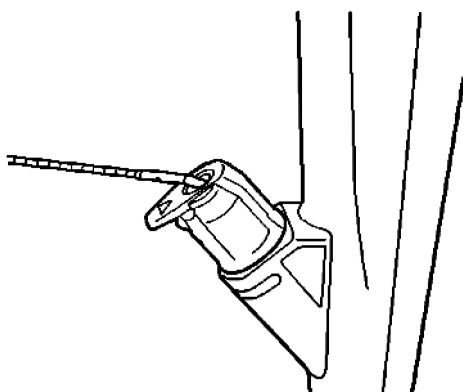
3. 鉗子栓が破損し、破片が体腔内に脱落するおそれがあるため、処置具を挿入または引き抜く場合は、処置具の先端を閉じるかシーすに引き込んだ状態で、鉗子栓に対してまっすぐにして、ゆっくりと行うこと。鋭匙を使用する場合は先端部をまっすぐにした状態で挿入または引き抜くこと。

○ 正しい使用方法



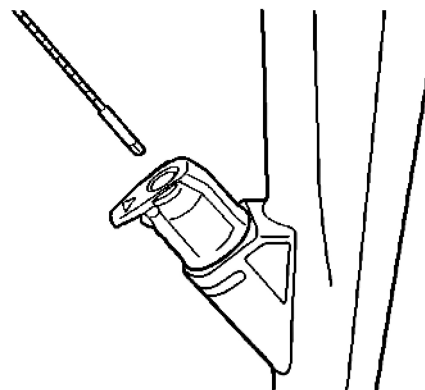
鉗子栓に対し、処置具をまっすぐ挿入、抜去

× 誤った使用方法



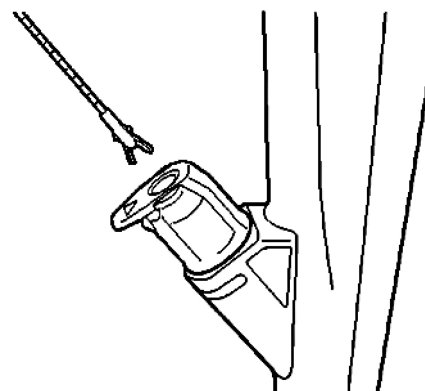
鉗子栓に対し、処置具を斜めに挿入、抜去

○ 正しい使用方法



鉗子栓に対し、処置具の先端を閉じて挿入、抜去

× 誤った使用方法



鉗子栓に対し、処置具の先端を開いて挿入、抜去

**不具合

その他の不具合
脱落、破損

**有害事象

その他の有害事象
感染

***【保管方法及び有効期間等】

保管方法

詳細は本製品の『取扱説明書』の「5 保管」を参照のこと。

有効期間

滅菌パックに表示された使用期限を確認すること（自己認証（当社データ）による）。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社
〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先

TEL 0120-41-7149（内視鏡お客様相談センター）

取扱説明書を必ずご参照ください。